

JA くらべの現況

(令和 5 年度 黒部市農業協同組合ディスクロージャー誌)

***** 経 営 理 念 *****

組合員・地域住民との絆を大切に、

夢と活力に満ちた、信頼される J A づくり

令和 6 年 5 月

黒 部 市 農 業 協 同 組 合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	5
2. 経営管理体制	6
3. 事業の概況（令和5年度）	6
4. 農業振興活動と地域貢献情報	9
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	24
7. 主な事業の内容	25

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	36
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 注記表	38
5. 剰余金処分計算書	62
6. 部門別損益計算書	63
7. 会計監査人の監査	64

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	65
2. 利益総括表	66
3. 資金運用収支の内訳	67
4. 受取・支払利息の増減額	67

III 事業の概況

1. 信用事業	
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	68
② 定期貯金残高	68
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	68
② 貸出金の金利条件別内訳残高	68
③ 貸出金の担保別内訳残高	69
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	69
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	69
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	70
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	71
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	72
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	72
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
⑪ 貸出金償却の額	73

（３）内国為替取扱実績	73
（４）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	73
② 商品有価証券種類別平均残高	73
③ 有価証券残存期間別残高	74
（５）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	74
② 金銭の信託の時価情報	74
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	74
（６）預かり資産の状況	
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	75
②残高有り投資信託口座数	75
2. 共済取扱実績	
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高	76
（２）医療系共済の共済金額保有高	76
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高	76
（４）年金共済の年金保有高	77
（５）短期共済新契約高	77
3. 経済事業取扱実績	
（１）買取購買品取扱実績	78
（２）受託販売品取扱実績	78
4. 指導事業	79

IV 経営諸指標

1. 利益率	80
2. 貯貸率・貯証率	80

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	81
2. 自己資本の充実度に関する事項	83
3. 信用リスクに関する事項	85
4. 信用リスク削減手法に関する事項	88
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	89
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	89
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	89
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	90
9. 金利リスクに関する事項	91

【役員等の報酬体系】

1. 役員	93
2. 職員等	94
3. その他	94

【JAの概要】

1. 機構図	96
2. 役員一覧	97
3. 会計監査人の名称	97
4. 組合員数	97
5. 組合員組織の状況	97
6. 特定信用事業代理業者の状況	97
7. 地区一覧	98
8. 店舗等のご案内	98

VI 連結情報

1. グループの概況	
（1）グループの事業系統図	99
（2）子会社等の状況	99
（3）連結事業概況（令和5年度）	99
（4）最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	100
（5）連結貸借対照表	101
（6）連結損益計算書	102
（7）連結キャッシュ・フロー計算書	103
（8）連結注記表	104
（9）連結剰余金計算書	108
（10）農協法に基づく開示債権	108
（11）連結事業年度の事業別経常収益等	108
（12）財務諸表の正確性等にかかる確認	109
2. 連結自己資本の充実の状況	
（1）自己資本の構成に関する事項	110

法定開示項目掲載ページ一覧	112
---------------	-----

(注) 1. 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
2. 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

組合員、利用者の皆様には、平素より、当組合に対し格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。ここに、令和5年度ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご報告申し上げます。

さて、日本経済は、30年にもおよぶデフレからの完全脱却に向けた国の総合経済対策が実施される中、日経平均株価が約34年ぶりに史上最高値を更新するなど、大きな転換期をむかえつつあります。他方、世界情勢では、ウクライナ問題が長期化する中、イスラエルとパレスチナの紛争が再燃し、これらに伴う国際的なエネルギーの需給不安定化から燃料や原材料の価格が上昇、さらに円安も加わり、我々の生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。

農業をめぐる情勢では、先述の世界情勢を受けた燃油や肥料農薬等の資材類、飼料等の価格が高止まりを続け、また、急激な人口減少や高齢化による担い手不足等もあり、このままでは、市内農業者の生産意欲の減退が懸念されます。

将来にわたり地域農業を承継していくためには、食料自給率の向上・食料安全保障の強化、生産費の支援および農畜産物再生産に配慮した適切な価格形成の実現と国民の理解醸成に向けた施策が必要となります。

このような中、令和5年度は第3次中期3カ年計画の初年度として、第2次から継続して重点実施事項に掲げている「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」をめざし、農協の自己改革に取り組んでまいりました。

令和6年度も厳しい事業環境ではありますが、組合員、利用者の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

黒部市農業協同組合

代表理事組合長 平野 正義

1. 経営方針

経営管理計画

第3次中期3ヵ年計画ならびに令和6年度基本方針に基づき、次の重点実施項目の実践に取り組めます。

(1) 持続可能な経営基盤の確立・強化

- ① 不断の自己改革の実践と、総合事業体としての機能を発揮し、地域になくてはならない組織として、持続可能な農業の実現、豊かで暮らしやすい地域社会の実現をめざします。
- ② 正組合員の円滑な世代交代、一戸複数組合員化をすすめ、准組合員の加入促進と地域農業振興の応援団としての意思反映に取り組めます。
- ③ 組合員・利用者へのサービス提供の維持・向上と事業機能の利便性・効率化を図るため、業務運営体制の強化に取り組めます。
- ④ 各事業における事業総利益の確保、増大に努めます。
 - ・ 新設倉庫「黒部市農協西部倉庫」集出荷体制と品質管理の徹底
 - ・ 農林水産物直売所「瑞彩マルシェ」の運営
 - ・ 投資信託の普及促進・普及拡大
 - ・ デジタル化（電子決済等）導入による業務の効率化
 - ・ 施設・店舗等の再編及び総合事業としてのあり方

(2) 経営の健全性確保とガバナンス・内部統制の強化

- ① 「担い手」「販売・経営のプロ」の理事登用及び女性役員・総代の登用の維持を図り、経営の健全性向上に努めます。
- ② ガバナンス・内部統制強化・実効性向上に向けた仕組みの構築・運用を図ります。
- ③ 内部統制システム基本方針にもとづき、内部監査機能の高度化による経営管理態勢とコンプライアンスの強化に取り組めます。

(3) 協同組合としての人づくり

- ① 組合の経営理念を実践するため、組合員から「信頼される人づくり」、「活気ある職場づくり」をめざします。
- ② 組合員との対話運動の質的向上を図るため、農業体験及び業務実践活動を通じて組合員とのコミュニケーション力の維持・向上を図ります。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和5年度）

◇ 指導事業

【営農指導活動】

令和5年度事業計画並びに第3次中期3ヵ年計画に基づき指導事業に取り組みました。

地域ブランドである「名水の里 黒部米」については、土づくりのために土壌改良資材の継続散布や適切な水管理及び肥培管理の指導に努めました。記録的な猛暑となり、うるち米1等比率は87.7%（前年94.3%・目標95.0%以上）となりました（県平均60.6%<12月31日現在・北陸農政局発表>）。

飼料用米や加工用米などの非主食用米を合わせた水稻作付面積は約1,767ha（前年1,795ha）、作況指数は「98」（前年101）となりました。

園芸作物の、最重点振興作物であるねぎは、高温対策の徹底など品質の維持向上に努めました。令和5年度の出荷量は、約229t（前年284t）となり、JA取扱金額は2年連続の1億円超えとなりました。経営の複合化拡大支援として野菜移植機の貸出や野菜うね成形播種作業受託を継続し、にんじん、加工用キャベツ等の生産拡大を図りました。また、ハウスでの野菜や花卉生産拡大の取り組みを進めました。

大豆は約183ha（前年178ha）が作付けされ、10アール当たりの製品平均出荷単収は170kg（前年158kg）、3等以上の割合は58%（前年69%）となりました。麦類は約90ha（前年75ha）の作付で、六条大麦の10アール当たりの製品平均出荷単収は293kg（前年304kg）、1等比率は100%（前年96%）となりました。また、耕畜連携による子実用とうもろこしの栽培試験に取り組みました。

圃場巡回及び農業者巡回を強化し、高品質で安全・安心な農産物生産の指導に努めました。認定農業者や農業者組織などを中心とした各種研修会や圃場巡回、春季及び夏季農事懇談会などを開催し、適確な情報発信に努めました。

【生活文化活動】

市内小学校、保育所、JAくろべ青壮年部と連携し、稲作体験学習やアグリスクールを実施し、食農教育活動を行いました。また、組合員の暮らしと健康を守るため、日帰り人間ドックの受診を推進し、受診助成を行いました。そのほか、JAくろべ女性部と連携した活動や健康・料理教室などを実施しました。

◇ 信用事業

【貯金】

令和6年1月からの新NISA制度開始に向けて、組合員・利用者の資産形成・資産運用を後押しするため、NISA口座開設キャンペーンを行いました。また、個人貯金及び投資信託残高の伸長に向けた、定期貯金と投資信託契約のセットキャンペーンを行いました。

非対面（インターネット・ATM等）で行える取引が拡大する中、ネットバンクの普及に取組み、顧客利便性の向上に努めた結果、215 契約を獲得しました。

期末投資信託残高（ファンドラップ含む）6 億 2,137 万円・投資信託口座 553 口座、貯金残高 1,037 億 3,167 万円（前年対比 97.8%）となりました。

また、効率化店舗である生地支店の業務見直しや店舗等の在り方について検討・協議を行いました。

【貸出金】

年間4回のローン相談会が定着し、相談件数は34件と昨年より20%増加しました。住宅ローンと農業資金の強化を目標とし、住宅ローンは5 億 300 万円、農業融資は9,780 万円の新規実行となり、いずれも目標を達成することができました。

期末残高は、180 億 5,965 万円（前年対比 98.6%）となりました。

◇ 共済事業

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を届けるため、アフターフォロー活動に取組みました。また、キャッシュレス契約手続き・ペーパーレス契約手続きに取組み、不祥事防止と事務負担軽減に努めました。

【長期共済】

長期共済新規契約高は56 億 6,046 万円（前年対比 75.8%）、長期共済保有高は1,655 億 6,712 万円（前年対比 95.5%）となりました。

【短期共済】

自動車共済を中心に新規契約の拡大と保障内容の拡充に取組み、自動車共済の新規契約件数は6,032 件（前年対比 97.5%）、短期共済掛金実績は3 億 701 万円（前年対比 98.3%）となりました。

◇ 購買事業

【生産資材】

農業者の生産コスト低減に向けて、肥料の工場直送や農薬担い手直送規格の提案・普及、併せて水稻・園芸肥料の自引き強化を行いコスト低減に取組みました。

農業機械では、安全利用のため、事前点検と迅速な修理整備に取組みました。また、ICTを搭載した農業機械などの新技術の普及、提案に努めました。

生産資材の取扱実績は18 億 5,142 万円（前年対比 35.0%）となりました。

【生活物資】

「黒部米茶」をはじめ地元農産物及び加工食品の普及拡販に取組み、消費拡大と販売高の向上に努めました。また、住宅のリフォームや生活必需品など幅広いニーズに対応するため取扱商品の拡充とPRに努めました。

生活物資の取扱実績は3 億 1,763 万円（前年対比 106.1%）となりました。

◇ 販売事業

【穀物】

安全で安心な「名水の里 黒部米」の販売にあたり、残留農薬検査など全 106 点の安全性確認検査を実施しました。

また、農業者の所得増大に向けて「名水の里 黒部米」の有利販売に努めました。出荷された令和 5 年産主食用米のコシヒカリ玄米 1 等のうち、食味計を用いて区分管理した良食味米は 12.3%（前年度 14.6%）でありました。令和 4 年産米の最終精算においては、直売メリット金額を加算し出荷者へ精算を行いました。

需要に応じた生産・販売に取組み、輸出用米は 60 t（前年度 180 t）、米粉用米は 102 t（前年度 60 t）の取扱量となりました。

大豆ならびに大麦は、播種前契約による有利販売に努め、大豆 312 t・大麦 268 t の取扱量となりました。

【園芸】

農業者の所得増大を図るため、全農や加工業者等へ計画的に継続出荷を行い、有利販売に努めました。最重点振興作物であるねぎの取扱高は、1 億 616 万円（前年度 1 億 158 万円）となりました。

【畜産】

畜産農家の疫病対策や肥育管理など、経営努力により質の高い畜産物の出荷が継続して行われ、畜産物取扱高は 9 億 6,013 万円（前年度 10 億 3,736 万円）となりました。

◇ 保管事業・利用事業

計画的な荷受業務の実施と適切な保管管理に努め、作業事故防止を図りました。

農産物検査業務規程を遵守し、厳正な農産物検査を実施しました。精米施設をはじめ、共同利用施設の効率的な運用と安全作業・衛生管理の徹底に努めました。

◇ その他事業

【指定管理事業】

施設来場者の皆様に快適に過ごしていただくことを心掛け、各種関係団体とも連携しながら施設運営を行いました。

年間目標来場者数 99 万人、全テナント目標売上金額 5 億円と設定し、令和 6 年 1 月末の来場者数 88 万 4,816 人（計画対比 89.4%）、全テナント売上金額 4 億 7,475 万円（計画対比 94.9%）となりました。

【直売所事業】

開業 2 年目の瑞彩マルシェでは、直売所の認知度を向上させるため市や商工会議所が発行する補助券やクーポン券の取扱いを積極的に行い、地元客の増加に繋げました。また、今年度より学校給食への野菜供給を開始し、地産地消の拡大に取組みました。

事業収益は 2,267 万円（計画対比 88.3%）、事業費用は 1,887 万円（計画対比 82.5%）となりました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当 J A は、黒部市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取組み

- ・「名水の里 黒部米」の食味値の数値化と区分出荷、区分管理の体制整備
- ・土壌改良資材の散布助成の実施
- ・園芸用機械の貸出の実施
- ・物流コストの低減、弾力的な価格・手数料設定の見直しによる生産資材価格の引下げ

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取組み

- ・農産物の生産指導
- ・J A 直売所による地産地消促進
- ・学校給食への地元農畜産物の供給
- ・学校田等の実施
- ・市内小学校への食農教育本の贈呈
- ・農業祭の開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、103,731,674 千円（うち定期積金の残高は 1,274,798 千円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	84,394,852 千円
そ の 他	19,336,821 千円
合 計	103,731,674 千円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、18,059,658 千円となっております。J Aは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	8,408,813 千円
地 方 公 共 団 体	8,754,517 千円
そ の 他	896,327 千円
合 計	18,059,658 千円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、① J A等民間金融機関の資金を原資とする貸付に利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

安全・安心な地元農畜産物の消費拡大運動を展開し、環境保全対策として廃棄プラスチック・廃棄農薬の回収などに取組んでいます。一方、次世代を担う子供たちに農作業を通して、作る苦労や収穫の楽しみを体験してもらい、農業への理解を深める運動（学校田等の設置）を行っています。

また、交通安全運動期間中には広報車による啓蒙活動、環境美化を目的とした地域クリーン作戦を実施しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取組み

当 J Aで年金振込をされている受給者の皆様へサービスの一環として「年金友の会」を組織し各種文化活動や健康増進活動の支援を行っています。

(3) 情報提供活動

J Aくろべ広報誌「みずほ」を毎月発行し、J Aからのお知らせや組合員・地域に関する様々な話題を提供しています。また、ホームページでも組織概要や経営状況をわかりやすく開示しています。

上記以外にも、地域とのつながりを深めるため、農業・金融・共済に関する情報や特産品の紹介をSNSで行うなど様々な取組みを行っています。

◇ 地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための農業融資担当者の研修会を実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、JAバンク農業金融プランナーを配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門が連携し農業融資・資金提案を行い、また、担い手金融リーダーを設置し、農林中金や行政・関係機関の担い手担当部署と連携する窓口担当者としての役割を発揮するなどした取組みを行っています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援、担い手の信用向上、財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、各種融資等を提案するなどして担い手支援に取り組んでいます。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当JAは、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局・構成員として、プランの実践に努めています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

注：上記内部統制システム基本方針は令和6年1月31日時点のものです。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

企画総務部 総務課

電話番号：0765-54-2050

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 午前8時30分～午後5時

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、
電話：03-6837-1359）

※ 平成31年4月1日以降、富山県JAバンク相談所は、（一社）JAバンク
相談所へ運営を移管しております。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

黒部市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

注：上記マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針は令和 6 年 1 月 31 日時点のものです。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

黒部市農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

黒部市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部総務課

電話番号：0765-54-2050

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時

◇ 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

（単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
R5.2.15～3.8	令和4年度決算期監事監査	25	20	45
R5.6.7～6.15	令和5年度第1・四半期監事監査	22	17	39
R5.8.17～9.1	令和5年度上半期監事監査	30	24	54
R5.11.14～11.29	令和5年度第3・四半期監事監査	22	17	39
R5.12.25	米穀共同計算委員会監事監査	1	3	4

○ 内部監査実施状況

被監査部署	全部門、全部署
監査実施延人数	157 人
監査の態様	無通告

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年１月末における自己資本比率は、14.92%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	黒部市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,332 百万円（前年度 1,344 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 28 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

主な貸出商品については、本誌 29 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国の J Aでの貯金の出入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 29 ページから 32 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズに対応できます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。主な共済商品については、本誌 33 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇ 購買事業

生産コスト低減のため、指導購買・予約購買の拡大を図り、安全・安心な生産資材の提供と組合員や地域住民に密着したライフラインを支える生活物資の提供に取り組んでいます。

◇ 指導事業

安全・安心な農畜産物の生産のため、きめ細かい営農指導を行い、「名水の里 黒部米」をはじめとする黒部ブランドの確立をめざし、農業担い手の育成など中期計画や地域農業振興計画を実践しています。

また、組合員の健康増進や食育教育などの生活文化活動にも取り組んでいます。

◇ 販売事業

米価が低迷し産地間競争が激化していますが、「名水の里 黒部米」のPRと消費者が求める安心・安全な黒部米の拡販に努めています。また大豆・野菜等、農畜産物の有利販売に努めています。

◇ 保管・利用事業

カントリーエレベーターや低温倉庫、大豆施設、粳穀マット製造施設等をフルに活用し、生産物の品質向上と生産コストの低減に努めています。

〔その他事業〕

◇ 指定管理事業

道の駅「KOKOくろべ」の指定管理者として、施設内外の管理徹底とサービス向上、効率的な運営に努めています。(令和6年3月末まで)

◇ 直売所事業

地産地消店舗として、生産者と地域住民の信頼関係を深める店舗運営、地場産農産物の需要開拓に努めています。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【主な貯金商品】

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		お預け入れ残高に応じて、4 段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1 円以上
当 座 貯 金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1 円以上
決 済 用 貯 金 (普 通 貯 金)		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
成 年 後 見 支 援 貯 金		個人のお客様で家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設にかかる「指示書」の発行を受けた方のみご利用いただけます。 普通貯金または決済用貯金からお選びいただけます。 口座開設店窓口でのお取扱いに限定されています。キャッシュカードは発行できません。ATM（現金自動貯払機）を利用したお取扱いは、口座開設店舗が管理するATMを利用した入金と記帳のみ可能です。公共料金の自動引落、インターネットバンキング等のご利用いただけません。	預入のみ自由 引出は指示書 に記載された 額	1 円以上
定 期 貯 金	ス ー パー 定 期	お預け入れは1 円からという手軽な定期貯金で、お預け入れ期間3 年以上の場合は有利な半年複利も選択できます。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1 円以上
	大 口 定 期	1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1,000 万円 以上
	期 日 指 定 定 期 貯 金	お利息が1 年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1 年たてば1 ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（1 万円以上）の一部引き出しもできます。	最長3 年	1 円以上 300 万円未満
	変 動 金 利 型 定 期 貯 金	市場金利に応じて6 ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1 年・2 年 ・3 年	1 円以上
	J A 年 金 定 期 貯 金	当組合で年金を受給されている方を対象とした定期貯金です。店頭金利に利率を上乗せでお預け入れできます。（利率は毎年変わります。）	1 年	預入限度 300 万円
	カ ト レ ア 定 期 貯 金	カトリアホール やすらぎの利用時、会員特典が受けられます。契約資金は「カトリア定期積金」の満期金とします。	1 年 (自動継続)	30 万円以上
定 期 積 金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上 1 0 年以内	1 回1,000 円 以上
	カ ト レ ア 定 期 積 金	カトリアホール やすらぎの利用時、会員特典が受けられます。お預入期間と掛金が異なる3 つのタイプからお選びいただけます。	〈タイプ1〉 1 0 年 〈タイプ2〉 5 年 〈タイプ3〉 3 年	〈タイプ1〉 1 回2,000 円 〈タイプ2〉 1 回5,000 円 〈タイプ3〉 1 回10,000 円
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3 年以上	1 回1 円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回1 円以上

財形貯金	住宅財形貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回 1 円以上
------	--------	--	-------	-----------

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の補修費用、キッチン・バスなど水回りのリフォーム、耐震・免震補修費用や太陽光発電システムなどの最新設備の導入、お庭の造園費用などにご利用ください。
マ イ カ ー ロ ー ン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	幼稚園から大学院までの就学期間中、ご子弟またはご本人の入学金や家賃・授業料など教育に関するすべてのご資金でご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金および事業性資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にも皆様の暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード 1 枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局・コンビニの ATM でご利用できます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード 1 枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

○ 内国為替の取扱手数料

令和4年11月1日現在

種 類			当 JA		県内 JA あて	県外 JA 系統金融機関 あて※1	JA 以外あて
			当店あて	本支店あて			
振込手数料 (1件につき)	電信	1万円未満	1 1 0 円	2 2 0 円	3 3 0 円	4 4 0 円	5 5 0 円
		1万円以上3万円未満	2 2 0 円	3 3 0 円	4 4 0 円	5 5 0 円	6 6 0 円
		3万円以上	3 3 0 円	4 4 0 円	5 5 0 円	6 6 0 円	8 8 0 円
	文書	1万円未満	1 1 0 円	2 2 0 円	3 3 0 円	4 4 0 円	4 4 0 円
		1万円以上3万円未満	2 2 0 円	3 3 0 円	4 4 0 円	5 5 0 円	5 5 0 円
		3万円以上	3 3 0 円	4 4 0 円	5 5 0 円	6 6 0 円	7 7 0 円
	ネット バンク※2	1万円未満※3	無料	無料	無料	1 1 0 円	2 2 0 円
		1万円以上3万円未満	無料	無料	無料	2 2 0 円	2 7 5 円
		3万円以上	無料	無料	無料	3 3 0 円	4 4 0 円
	A T M	1万円未満	無料	無料	1 1 0 円	1 1 0 円	2 2 0 円
		1万円以上3万円未満	無料	無料	1 1 0 円	2 2 0 円	2 7 5 円
		3万円以上	無料	無料	2 2 0 円	3 3 0 円	4 4 0 円
	自動送金	1万円未満	5 5 円	1 1 0 円	1 6 5 円	2 7 5 円	3 8 5 円
		1万円以上3万円未満	5 5 円	1 1 0 円	1 6 5 円	2 7 5 円	3 8 5 円
		3万円以上	5 5 円	2 2 0 円	3 8 5 円	4 9 5 円	4 9 5 円
送 金 手 数 料 (1件につき)	普通扱い			5 5 0 円	5 5 0 円	5 5 0 円	5 5 0 円
	至急扱い			8 8 0 円	8 8 0 円	8 8 0 円	8 8 0 円
代金取立手数料 (1通につき)	当 JA 本支店間			無料			
	当 JA 以外の取立			8 8 0 円			
その他手数料	○振込・送金の組戻し料				1 通につき		8 8 0 円
	○取立手形組戻し料				1 通につき		8 8 0 円
	○取立手形店頭呈示料※4				1 通につき		8 8 0 円
	○不渡り手形返却料				1 通につき		8 8 0 円

◇ 表示の手数料の消費税率は10%です。

※1 農林中央金庫・信連・信漁連・漁協が系統金融機関です。

※2 ネットバンクはJ Aデータ伝送サービスを含みます。

※3 法人ネットバンクは、1万円未満のお振込みの場合であっても3万円未満の手数料となります。

※4 880円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。

○ その他の諸手数料

令和5年10月1日現在

種 類			手 数 料	
手形・小切手 関係手数料	約束・為替手形帳		1 冊（5 0 枚）	3， 3 0 0 円
	小切手帳		1 冊（5 0 枚）	3， 3 0 0 円
そ の 他	入金帳の発行		1 冊	1， 6 5 0 円
	保証小切手発行		1 通	5 5 0 円
	残高証明書発行		1 通	3 3 0 円
	貯金証書・通帳再発行		1 件	1， 1 0 0 円
	各種カード再発行		1 件	1， 1 0 0 円
	保護預り手数料		月額	1 1 0 円
	口座振替依頼書用紙		1 冊	1， 6 5 0 円
	各種の料金、代金、会費等の収納依頼		1 件	5 5 円
	法人 ネットバンク 手数料	基本サービス料 (1 契約)	月額	1， 1 0 0 円
		基本サービス＋ データ伝送サービス料	月額	3， 3 0 0 円
	貸金庫使用料（南部支店）		年額	1 3， 2 0 0 円
	未利用口座管理手数料		年額	1， 3 2 0 円

※表示の手数料の消費税は10%です。

○ A T M利用手数料

令和4年11月1日現在

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		全国JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三菱UFJ銀行 キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード
平日	8:00～ 8:45		110円	220円		
	8:45～18:00	無料	無料	110円	無料	無料
	18:00～21:00		110円	220円		
土曜日	8:00～ 8:45			220円		
	8:45～17:00	無料	110円	110円	無料	無料
	17:00～21:00			220円		
日曜日 祝日 年末	8:00～ 8:45					
	8:45～17:00	無料	110円	220円	無料	無料
	17:00～21:00					

◇ 表示の手数料の消費税率は10%です。

※上記は、当組合のA T Mご利用の場合です。

※営業時間はA T Mにより異なります。

ご利用ATM ご利用時間		J Aバンク	JF マリン バンク	三菱UFJ 銀行	セブン銀行 イーネットATM ローソンATM	ゆうちょ銀行 A T M		その他 (MICS 提携)
		入出金	出金	出金	入出金	入金	出金	出金
平日	8:00～ 8:45			110円	220円		220円	
	8:45～18:00	無料	無料	無料	110円	110円	110円	110円
	18:00～21:00			110円	220円		220円	
土曜日	8:00～ 9:00						220円	
	9:00～14:00	無料	無料	110円	220円	110円	110円	220円
	14:00～21:00						220円	
日曜日 祝日 年末	8:00～ 8:45							
	8:45～17:00	無料	無料	110円	220円	110円	220円	220円
	17:00～21:00							

なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜日・祝日・年末のご利用手数料となります。

◇ 表示の手数料の消費税率は10%です。

※上記は、J Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※営業時間はA T Mにより異なります。また、A T M稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。

※その他（M I C S 提携）のA T Mについては、ご利用の金融機関により手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のA T Mの掲示等でご確認ください。

○ A T M営業時間※1

	平日	土曜日	日曜日
南部支店	8:00～21:00		
北部支店			
東部支店			
三日市支店			
生地支店			
メルシー※2	9:00～21:00		
市民病院	8:45～19:00	8:45～17:00	施設休業

※1 祝日・年末年始等にA T Mを休止させていただく場合がございます。

※2 店舗の営業時間によって実際の利用可能時間が異なる場合があります。

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済 【メディフル】	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療など、ライフプランに合わせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方もご加入しやすい一生涯の医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症共済	認知症と診断されたときや、認知症の前段階の軽度認知障害（MC I）まで幅広く保障するプランです。
特定重度疾病共済 【身近なリスクにそなエール】	三大疾病やその他の生活習慣病など、長引く治療や療養の経済的負担に備えるプランです。
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済 【むてきプラス・MY 家財プラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルママスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身損害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務付けられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。

また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,702,171	101,015,943	1. 信用事業負債	106,411,584	104,077,389
(1) 現金	381,745	450,941	(1) 貯金	106,095,543	103,731,674
(2) 預金	79,200,534	75,987,323	(2) その他の信用事業負債	316,040	345,715
系統預金	79,167,983	75,956,810	未払費用	3,896	3,435
系統外預金	32,551	30,513	その他の負債	312,144	342,280
(3) 有価証券	5,897,549	6,484,526	2. 共済事業負債	241,255	214,838
国債	3,164,094	2,967,410	(1) 共済資金	120,347	96,810
地方債	2,121,705	1,715,966	(2) 未経過共済付加収入	118,358	114,901
社債	-	1,196,080	(3) その他の共済事業負債	2,549	3,126
受益証券	611,750	605,070	3. 経済事業負債	164,981	163,860
(4) 貸出金	18,316,108	18,059,658	(1) 経済事業未払金	162,184	156,478
(5) その他の信用事業資産	360,463	368,728	(2) 経済受託債務	2,796	7,382
未収収益	347,102	358,824	4. 設備借入金	25,300	22,770
その他の資産	13,361	9,903	5. 雑負債	189,734	196,739
(6) 貸倒引当金	△ 454,231	△ 335,235	(1) 未払法人税等	9,269	6,128
2. 共済事業資産	103	124	(2) 資産除去債務	14,781	14,800
(1) その他の共済事業資産	103	124	(3) その他の負債	165,684	175,809
3. 経済事業資産	1,369,337	1,209,600	6. 諸引当金	104,137	114,318
(1) 経済事業未収金	506,578	397,571	(1) 賞与引当金	23,661	23,882
(2) 経済受託債権	750,006	670,159	(2) 退職給付引当金	74,377	83,147
(3) 棚卸資産	143,129	177,405	(3) 役員退職慰労引当金	6,098	7,288
購買品	143,129	177,405	7. 再評価に係る繰延税金負債	401,733	401,733
(4) その他の経済事業資産	5,280	3,888	負債の部合計	107,538,726	105,191,649
(5) 貸倒引当金	△ 35,657	△ 39,424	(純資産の部)		
4. 雑資産	130,241	125,986	1. 組合員資本	5,701,488	5,824,525
5. 固定資産	3,344,541	3,986,900	(1) 出資金	1,344,301	1,332,371
(1) 有形固定資産	3,335,291	3,979,499	(2) 資本準備金	52,244	52,244
建物	3,071,508	3,136,675	(3) 利益剰余金	4,312,672	4,447,341
機械装置	771,541	803,301	利益準備金	1,452,500	1,478,500
土地	2,257,228	2,257,207	その他利益剰余金	2,860,172	2,968,841
建設仮勘定	71,932	698,932	リスク管理積立金	1,242,511	1,242,511
その他の有形固定資産	608,148	609,758	固定資産減損積立金	175,000	173,037
減価償却累計額	△ 3,445,068	△ 3,526,375	電算システム機能強化等積立金	40,023	41,805
(2) 無形固定資産	9,250	7,400	施設整備積立金	483,091	684,199
6. 外部出資	5,179,286	5,179,286	税効果調整積立金	25,626	10,151
(1) 外部出資	5,179,286	5,179,286	特別積立金	547,112	547,112
系統出資	5,031,010	5,031,010	当期末処分剰余金	346,808	270,026
系統外出資	88,526	88,526	(うち当期剰余金)	(127,035)	(160,831)
子会社等出資	59,750	59,750	(4) 処分未済持分	△ 7,730	△ 7,432
7. 繰延税金資産	25,601	10,136	2. 評価・換算差額等	511,067	511,802
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 525,853	△ 525,118
			(2) 土地再評価差額金	1,036,920	1,036,920
資産の部合計	113,751,282	111,527,978	純資産の部合計	6,212,555	6,336,328
			負債及び純資産の部合計	113,751,282	111,527,978

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,190,697	1,239,525	(11) 利用事業収益	97,988	98,231
事業収益	2,389,584	2,355,447	(12) 利用事業費用	53,460	52,417
事業費用	1,198,887	1,115,921	利用事業総利益	44,528	45,814
(1) 信用事業収益	595,797	594,249	(13) その他事業収益	71,814	76,435
資金運用収益	558,983	539,228	(14) その他事業費用	56,590	47,599
(うち預金利息)	(338,760)	(335,774)	その他事業総利益	15,223	28,836
(うち有価証券利息)	(32,422)	(42,337)	(15) 指導事業収入	20,282	17,104
(うち貸出金利息)	(148,407)	(154,682)	(16) 指導事業支出	34,593	31,344
(うちその他受入利息)	(39,392)	(6,434)	指導事業収支差額	△ 14,311	△ 14,240
役務取引等収益	27,756	28,962	2. 事業管理費	1,132,632	1,151,460
その他経常収益	9,057	26,057	(1) 人件費	820,260	841,527
(2) 信用事業費用	83,429	61,242	(2) 業務費	98,979	95,605
資金調達費用	5,931	6,656	(3) 諸税負担金	34,783	36,443
(うち貯金利息)	(4,826)	(5,248)	(4) 施設費	171,792	169,271
(うち給付補填備金繰入)	(162)	(82)	(5) その他事業管理費	6,816	8,611
(うちその他支払利息)	(943)	(1,325)	事業利益	58,064	88,064
役務取引等費用	4,661	4,612	3. 事業外収益	111,758	109,376
その他経常費用	72,835	49,972	(1) 受取出資配当金	81,492	81,492
(うち貸倒引当金戻入益)	(△21,370)	(△47,877)	(2) 賃貸料	15,179	15,160
信用事業総利益	512,368	533,007	(3) 償却債権取立益	1,720	1,703
(3) 共済事業収益	292,118	271,564	(4) 雑収入	13,366	11,020
共済付加収入	274,020	257,357	4. 事業外費用	9,439	9,540
その他の収益	18,097	14,207	(1) 支払雑利息	240	254
(4) 共済事業費用	9,791	9,384	(2) 寄付金	60	10
共済推進費	5,558	5,036	(3) 雑損失	9,138	9,276
共済保全費	3,259	3,236	経常利益	160,383	187,900
その他の費用	972	1,111	5. 特別利益	25,144	1,877
共済事業総利益	282,326	262,180	(1) 固定資産処分益	-	917
(5) 購買事業収益	1,160,673	1,135,398	(2) 一般補助金	25,144	960
購買品供給高	1,075,000	1,049,248	6. 特別損失	23,024	1,968
購買手数料	59,483	52,005	(1) 固定資産処分損	-	4
修理サービス料	19,276	18,409	(2) 固定資産圧縮損	23,024	-
その他の収益	6,913	15,735	(3) 減損損失	-	1,963
(6) 購買事業費用	953,773	907,896	税引前当期利益	162,502	187,809
購買品供給原価	889,319	857,857	7. 法人税・住民税及び事業税	23,018	11,513
購買品供給費	41,727	40,789	8. 法人税等調整額	12,449	15,465
修理サービス費	702	769	法人税等合計	35,467	26,978
その他の費用	22,024	8,480	当期剰余金	127,035	160,831
(うち貸倒引当金繰入額)	(18,996)	(4,869)	当期首繰越剰余金	101,018	67,761
購買事業総利益	206,900	227,502	リスク管理積立金取崩額	79,412	-
(7) 販売事業収益	113,395	121,402	固定資産減損積立金取崩額	-	1,963
販売手数料	98,249	101,679	電算システム機能強化等積立金取崩額	9,977	8,195
その他の収益	15,146	19,723	施設整備積立金取崩額	16,909	15,801
(8) 販売事業費用	4,134	1,841	税効果調整積立金取崩額	12,457	15,475
その他の費用	4,134	1,841	当期未処分剰余金	346,808	270,026
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,102)	(△1,102)			
販売事業総利益	109,261	119,561			
(9) 保管事業収益	42,437	44,931			
(10) 保管事業費用	8,036	8,067			
保管事業総利益	34,400	36,864			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	162,502	187,809	その他の資産の純増(△)減	14,136	4,237
減価償却費	104,165	103,297	その他の負債の純増減(△)	18,678	19,156
減損損失	-	1,964	未払消費税等の増減(△)額	3,109	△ 8,434
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 1,272	△ 115,228	信用事業資金運用による収入	595,970	580,727
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 46	220	信用事業資金調達による支出	△ 7,737	△ 62,003
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 33,097	8,771	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 13,006	△ 13,027
その他引当金等の増加額(△は減少)	△ 1,762	1,190	小 計	373,106	1,947,851
信用事業資金運用収益	△ 557,911	△ 592,462	雑利息及び出資配当金の受取額	81,501	81,497
信用事業資金調達費用	5,932	61,242	雑利息の支払額	△ 241	△ 254
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 81,492	△ 81,492	法人税等の支払額	△ 23,249	△ 14,653
支払雑利息	241	254	事業活動によるキャッシュ・フロー	431,117	2,014,441
有価証券関係損益(△は益)	△ 1,072	△ 1,787	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	-	△ 918	有価証券の取得による支出	△ 2,181,095	△ 1,200,000
その他固定資産関係損益(△は益)	23,025	4	有価証券の償還による収入	715,335	615,547
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△ 101,810	△ 747,645
貸出金の純増(△)減	136,830	256,450	固定資産の売却による収入	100	939
預金の純増(△)減	△ 500,000	3,800,000	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,567,470	△ 1,331,159
貯金の純増減(△)	458,566	△ 2,363,870	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業借入金の純増減(△)	△ 430	-	設備借入金の返済による支出	25,300	△ 2,530
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 6,298	3,458	出資の増額による収入	57,791	29,405
その他の信用事業負債の純増減(△)	98,583	30,449	出資の払戻しによる支出	△ 39,624	△ 41,335
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	3,907	7,730
共済資金の純増減(△)	14,674	△ 23,538	持分の取得による支出	△ 7,730	△ 7,432
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,172	△ 3,457	出資配当金の支払額	△ 13,101	△ 13,134
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	26,543	△ 27,296
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	60,609	110,382	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,109,810	655,986
経済受託債権の純増(△)減	△ 43,879	79,847	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,892,090	1,782,280
棚卸資産の純増(△)減	34,951	△ 34,270	6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,782,280	2,438,266
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 102,155	△ 5,706			
経済受託債務の純増減(△)	△ 7,536	4,586			

4. 注記表

(令和4年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - i) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- 購買品（肥料、農薬） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（農機具製品） …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④利用事業

カントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との

契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

①代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

②LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

③利用事業等における支払奨励金の会計処理

利用事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の事業収益が4,461,180千円、事業費用が4,461,180千円減少していますが、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 25,626千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した第3次中期3ヵ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失の計上額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当組合では、管理会計の単位としている事業所ごとにグルーピングし、固定資産を含め継続的に収支を把握しており、5支店（営農支援センターを含む）、葬祭会館（カトレアホール本館）を一般資産とし、賃貸資産については施設単位、本店及び営農販売の農業関連施設についてはJ A全体の共用資産としてグルーピングを行い、当該資産グループごとに減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否判定のうち減損の兆候判定における資産グループごとの営業活動から生じる損益の判定にあたっては、当組合の管理会計上の単位である場所別損益計算を基礎として行っています。

これらの前提は、将来の経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 489,888 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 677,704 千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 297,318 千円、構築物 40,602 千円、機械及び装置 311,578 千円、その他 28,206 千円

(2) 担保に供している資産

預金 3,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 639 千円

金銭債務 183,498 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 14,908 千円

金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 503,095 千円、危険債権額は 124,386 千円です。三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 627,482 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成 14 年 1 月 31 日

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 3 号及び第 4 号に定める「当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算定する方法」または「当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法」

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 320,143 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	30,125 千円
うち事業取引高	26,902 千円
うち事業取引以外の取引高	3,222 千円
②子会社との取引による費用総額	79,614 千円
うち事業取引高	63,184 千円
うち事業取引以外の取引高	16,429 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が38,730千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変

数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	79,200,534	79,190,342	△ 10,191
有価証券			
満期保有目的の債券	960,989	967,319	6,329
その他有価証券	4,936,560	4,936,560	—
貸出金	18,316,108		
貸倒引当金	454,231		
貸倒引当金控除後	17,861,877	17,924,123	62,246
資産計	102,959,962	103,018,346	58,384
貯金	106,095,543	106,026,142	△ 69,401
負債計	106,095,543	106,026,142	△ 69,401

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,179,286

※ 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	79,200,534	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	615,000	215,000	15,000	15,000	15,000	82,500
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	95,430	—	172,800	5,143,520
貸出金	1,721,333	1,259,827	1,262,373	1,254,260	1,125,954	11,377,088
合 計	81,536,867	1,474,827	1,372,803	1,269,260	1,313,754	16,603,108

※ 貸出金のうち、当座貸越 205,442 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5 年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 315,271 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	92,042,566	8,090,454	4,591,324	653,417	651,966	65,814
合計	92,042,566	8,090,454	4,591,324	653,417	651,966	65,814

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表額計上額を超えるもの	国債	200,244	201,100	855
	地方債	760,745	766,219	5,473
合計		960,989	967,319	6,329

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	101,740	100,000	1,740
	小計	101,740	100,000	1,740
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	2,963,850	3,362,413	△ 398,563
	地方債	1,259,220	1,300,000	△ 40,780
	受益証券	611,750	700,000	△ 88,250
	小計	4,834,820	5,362,413	△ 527,593
合計		4,936,560	5,462,413	△ 525,853

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	107,474 千円
退職給付費用	42,769 千円
退職給付の支払額	△35,663 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△13,348 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△26,855 千円
期末における退職給付引当金	74,377 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	662,478 千円
年金資産	△174,162 千円
特定退職金共済制度	△413,938 千円
未積立退職給付債務	74,377 千円
退職給付引当金	74,377 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	42,769 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 9,540 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 100,326 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	119,048 千円
賞与引当金	6,530 千円
退職給付引当金	20,528 千円
減損損失損金否認	46,274 千円
資産除去債務	4,079 千円
貸出金償却	34,746 千円
J Aバンク支援積立金	15,600 千円
有価証券評価に係る繰延税金資産	145,135 千円
その他	15,198 千円
繰延税金資産小計	407,138 千円
評価性引当額	△381,511 千円
繰延税金資産合計 (A)	25,626 千円
繰延税金負債	
資産除去債務 (固定資産増加分)	25 千円
繰延税金負債合計 (B)	25 千円
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	25,601 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9%
事業分量配当	△2.2%
住民税均等割等	1.6%
特別控除	△1.5%
評価性引当額の増減	1.4%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%

(令和5年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - i) 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- 購買品（肥料、農薬） …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（農機具製品） …個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品） …売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④利用事業

カントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等と

の契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引について相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売を当組合が行い、プール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「JA共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 10,151 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年1月に作成した令和6年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 1,963 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当組合では、管理会計の単位としている事業所ごとにグルーピングし、固定資産を含め継続的に収支を把握しており、5支店（営農支援センターを含む）、葬祭会館（カトレアホール本館）を一般資産とし、賃貸資産については施設単位、本店及び営農販売の農業関連施設についてはJA全体の共用資産としてグルーピングを行い、当該資産グループごとに減損の要否の判定を実施しています。減損の要否判定のうち減損の兆候判定における資産グループごとの営業活動から生じる損益の判定にあたっては、当組合の管理会計上の単位である場所別損益計算を基礎として行っています。

これらの前提は、将来の経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 374,660 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 677,704 千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 297,318 千円、構築物 40,602 千円、機械装置 311,578 千円、その他 28,206 千円

(2) 担保に供している資産

預金 3,000,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 384 千円

金銭債務 196,183 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 11,641 千円

金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 379,513 千円、危険債権額は 140,483 千円です。三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 519,996 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地再評価の方法、差額等

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日：平成 14 年 1 月 31 日

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号及び第4号に定める「当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定する方法」または「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算定する方法」

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 328,340 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	26,256 千円
うち事業取引高	22,939 千円
うち事業取引以外の取引高	3,316 千円
②子会社との取引による費用総額	82,914 千円
うち事業取引高	66,171 千円
うち事業取引以外の取引高	16,743 千円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
葬祭会館（カトレアホール本館） 黒部市前沢	葬儀場施設	建物

当組合では、5支店（各営農支援センターを含む）、葬祭会館（カトレアホール本館）を一般資産としてグルーピングしています。賃貸資産については、施設単位でグルーピングしています。

また、本店及び営農販売の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

葬祭会館（カトレアホール本館）については、令和3年度に帳簿価額を回収可能額まで減額させる減損損失を計上していますが、これ以後も連続して赤字となっています。

そのため、当期に実施した照明器具（LED）更新工事相当額について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,963 千円）として、特別損失に計上しました。回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価をゼロとしています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

す。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が69,814千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	75,987,323	75,970,637	△ 16,686
有価証券			
満期保有目的の債券	845,156	844,433	△ 722
其他有価証券	5,639,370	5,639,370	—
貸出金	18,059,658		
貸倒引当金	335,235		
貸倒引当金控除後	17,724,423	17,568,380	△ 156,042
資産計	100,196,273	100,022,822	△ 173,451
貯金	103,731,674	103,631,161	△ 100,513
負債計	103,731,674	103,631,161	△ 100,513

※ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金

を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	5,179,286

※ 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	75,987,323	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	215,000	15,000	15,000	15,000	415,000	167,500
その他有価証券のうち満期があるもの	—	94,810	—	170,900	339,360	5,500,000
貸出金	1,517,554	1,314,757	1,465,333	1,205,904	1,556,912	10,792,930
合 計	77,719,878	1,424,567	1,480,333	1,391,804	2,311,272	16,460,430

※ 貸出金のうち、当座貸越 195,739 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5 年超」に含めています。

※ 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 206,265 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	91,220,120	5,693,131	4,681,370	660,523	1,408,953	67,575
合計	91,220,120	5,693,131	4,681,370	660,523	1,408,953	67,575

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表額計上額を超えるもの	地方債	345,156	347,003	1,847
	小計	345,156	347,003	1,847
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	500,000	497,430	△ 2,570
	小計	500,000	497,430	△ 2,570
合計		845,156	844,433	△ 722

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	102,360	100,000	2,360
	社債	402,600	400,000	2,600
	小計	504,960	500,000	4,960
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	2,967,410	3,364,488	△ 397,078
	地方債	1,268,450	1,300,000	△ 31,550
	社債	293,480	300,000	△ 6,520
	受益証券	605,070	700,000	△ 94,930
	小計	5,134,410	5,664,488	△ 530,078
合計		5,639,370	6,164,488	△ 525,118

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	74,377 千円
退職給付費用	49,359 千円
退職給付の支払額	△ 2,243 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 12,231 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 26,113 千円
期末における退職給付引当金	83,147 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	705,604 千円
年金資産	△182,670 千円
特定退職金共済制度	△439,786 千円
未積立退職給付債務	83,147 千円
退職給付引当金	83,147 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	49,359 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 9,715 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 86,761 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	87,874 千円
賞与引当金	6,591 千円
退職給付引当金	22,949 千円
減損損失損金否認	43,559 千円
資産除去債務	4,085 千円
貸出金償却	34,475 千円
J Aバンク支援積立金	15,744 千円
有価証券評価に係る繰延税金資産	144,932 千円
その他	15,474 千円
繰延税金資産小計	375,683 千円
評価性引当額	△ 365,531 千円
繰延税金資産合計 (A)	10,151 千円
繰延税金負債	
資産除去債務 (固定資産増加分)	15 千円
繰延税金負債合計 (B)	15 千円
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	10,136 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.9%
事業分量配当	△ 1.9%
住民税均等割等	1.4%
特別控除	△ 0.7%
評価性引当額の増減	△ 8.4%
その他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3%

5. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目		令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金		346,808,774	270,026,149
2. 剰余金処分額		279,047,680	209,841,847
	(1) 利益準備金	26,000,000	33,000,000
	(2) 任意積立金	226,886,000	150,713,000
	うち目的積立金(リスク管理積立金)	—	(24,754,000)
	うち目的積立金(固定資産減損積立金)	—	(1,963,000)
	うち目的積立金(電算システム機能強化等積立金)	(9,977,000)	(8,195,000)
	うち目的積立金(施設整備積立金)	(216,909,000)	(115,801,000)
	うち目的積立金(税効果調整積立金)	—	—
	(3) 出資配当金	13,134,646	13,180,403
	うち普通出資に対する配当金	(13,134,646)	(13,180,403)
	(4) 事業分量配当金	13,027,034	12,948,444
3. 次期繰越剰余金		67,761,094	60,184,302

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和4年度 1.0% 令和5年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和4年度 肥料、農業、農機具(修理料含む)の利用高に対し1.55% 令和5年度 肥料、農業、農機具(修理料含む)の利用高に対し1.60%

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び取崩基準
リスク管理積立金	有価証券運用リスク負担と貸出金等(経済事業未収金含む。)及び外部出資などの不良債権の償却・引当並びにこの組合が行う米の販売業務における急激な価格変動及びその他農協経営に重要な影響を与えるリスクが発生した場合に対応し、これら損失発生への補填に備え、もって農協法第11条の2第1項に定める自己資本比率の充実の状況を判断する基準(自己資本比率基準)を維持向上させ、経営の健全化を確保するための積立	積立目標額: 当該年度の貸借対照表に計上する純資産の額の20%に達する金額とする 取崩基準: 有価証券売却損の発生及び自己査定時に有価証券、貸出金、経済事業未収金、外部出資等を償却・引当した場合、並びに米の精算にかかる損失、その他農協経営に重要な影響が生じた場合において相当額を取り崩しを行うものとする
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計適用に伴う損失発生及びそれに伴う施設再編等による損失発生への補填に備え、農協経営の健全性を確保するための積立	積立目標額: 175,000千円 取崩基準: 固定資産減損会計により多額の費用が発生した場合及び施設再編等に伴い多額の除却・売却費用等が発生した場合において相当額を取り崩すものとする
電算システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかるコスト負担に備え、経営の健全性を確保するための積立	積立目標額: 50,000千円 取崩基準: 次期JASTEMシステムの更改等の電算システム機能強化により多額の費用が発生した場合において相当額を取り崩すものとする
施設整備積立金	農業関連施設や生活関連施設及びその他施設の取得及び修繕、取り壊しに備えるための積立	積立目標額: 800,000千円 取崩基準: 農業関連施設や生活関連施設及びその他施設の取得及び修繕、取り壊しを行った場合において、相当額を取り崩しを行うものとする。多額の費用を要したときは取得及び修繕にかかる毎年度の減価償却費等相当額を10年にわたり取り崩すものとする。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を補填した後、取り崩すものとする
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産の取り崩しの補填に備えるための積立	積立目標額: 毎事業年度末に計上した繰延税金資産額を限度とする 取崩基準: 繰延税金資産の取り崩しが生じたときに取り崩すものとする

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 12,000千円 令和5年度 12,000千円

6. 部門別損益計算書

(令和4年度)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	2,394,507	595,797	292,118	1,245,052	241,256	20,282	
事業費用	②	1,203,810	83,429	9,791	912,625	166,404	31,559	
事業総利益 (①－②)	③	1,190,697	512,368	282,326	332,427	74,852	△ 11,277	
事業管理費	④	1,132,632	330,686	215,350	333,455	199,783	53,356	
(うち減価償却費)	⑤	(104,165)	(14,259)	(7,785)	(62,648)	(15,820)	(3,652)	
(うち人件費)	⑥	(820,260)	(257,610)	(171,684)	(212,053)	(141,650)	(37,261)	
うち共通管理費	⑦		117,628	80,255	92,447	61,697	16,502	△ 368,531
(うち減価償却費)	⑧		(11,350)	(7,744)	(8,920)	(5,953)	(1,592)	(△ 35,562)
(うち人件費)	⑨		(54,601)	(37,253)	(42,912)	(28,639)	(7,660)	(△ 171,065)
事業利益 (③－④)	⑩	58,064	181,681	66,976	△ 1,028	△ 124,930	△ 64,633	
事業外収益	⑪	111,758	70,086	20,811	11,533	6,947	2,379	
うち共通分	⑫		9,068	6,187	7,126	4,756	1,272	△ 28,411
事業外費用	⑬	9,439	2,936	2,003	2,307	1,780	411	
うち共通分	⑭		2,936	2,003	2,307	1,540	411	△ 9,198
経常利益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	160,383	248,831	85,784	8,197	△ 119,764	△ 62,665	
特別利益	⑯	25,144	0	0	0	25,144	0	
うち共通分	⑰		0	0	0	0	0	0
特別損失	⑱	23,024	7,349	5,014	5,775	3,854	1,031	
うち共通分	⑲		7,349	5,014	5,775	3,854	1,031	△ 23,024
税引前当期利益 (⑮＋⑯－⑱)	⑳	162,502	241,482	80,770	2,421	△ 98,475	△ 63,696	
営農指導事業分配賦額	㉑		17,114	11,019	22,963	12,599	△ 63,696	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑－㉒)	㉒	162,502	224,367	69,750	△ 20,541	△ 111,074		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等……労働配賦による人頭割
- (2) 営農指導事業……均等割2分の1＋事業総利益割2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.9	21.8	25.1	16.7	4.5	100.0
営農指導事業	26.9	17.3	36.0	19.8		99.9

3. 上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益4,922千円、事業費用4,922千円)を控除した額を記載しています。

(令和5年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	2,359,318	594,249	271,564	1,224,512	251,888	17,104	
事業費用	②	1,119,793	61,242	9,384	861,101	159,524	28,540	
事業総利益 (①-②)	③	1,239,525	533,007	262,180	363,411	92,363	△ 11,435	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,151,460	343,596	208,118	328,604	211,733	59,407	
(うち人件費)	⑤	(103,297)	(14,039)	(6,966)	(62,881)	(15,308)	(4,100)	
	⑥	(841,527)	(270,207)	(166,826)	(207,491)	(154,640)	(42,361)	
うち共通管理費	⑦		120,384	77,248	88,440	65,135	18,465	△ 369,674
(うち減価償却費)	⑧		(10,856)	(6,966)	(7,975)	(5,874)	(1,665)	(△33,338)
(うち人件費)	⑨		(57,007)	(36,580)	(41,880)	(30,844)	(8,744)	(△175,056)
事業利益 (③-④)	⑩	88,064	189,410	54,061	34,807	△ 119,370	△ 70,843	
事業外収益	⑪	109,376	69,488	20,070	10,591	6,830	2,395	
うち共通分	⑫		8,487	5,446	6,235	4,592	1,301	△ 26,064
事業外費用	⑬	9,540	2,880	1,848	2,557	1,812	441	
うち共通分	⑭		2,880	1,848	2,116	1,558	441	△ 8,845
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	187,902	256,018	72,283	42,841	△ 114,352	△ 68,890	
特別利益	⑯	1,877	611	392	449	330	93	
うち共通分	⑰		611	392	449	330	93	△ 1,877
特別損失	⑱	1,968	640	411	470	346	98	
うち共通分	⑲		640	411	470	346	98	△ 1,968
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	187,811	255,988	72,264	42,819	△ 114,368	△ 68,895	
営農指導事業分配賦額	㉑		18,504	11,047	25,317	14,025	△ 68,895	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑ - ㉒)	㉒	187,811	237,484	61,217	17,502	△ 128,394		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等……労働配賦による人頭割

(2) 営農指導事業……均等割2分の1+事業総利益割2分の1

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.6	20.9	23.9	17.6	5.0	100.0
営農指導事業	26.9	16.0	36.7	20.4		100.0

3. 上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益3,871千円、事業費用3,871千円)を除去した額を記載しています。

7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位: 千円、口、人、%)

項 目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	5,656,744	5,119,783	5,830,294	2,394,507	2,359,317
信 用 事 業 収 益	730,451	661,496	655,052	595,797	594,249
共 済 事 業 収 益	345,736	330,829	311,481	292,118	271,564
農 業 関 連 事 業 収 益	4,092,463	3,752,452	4,437,369	1,245,052	1,224,512
生 活 そ の 他 事 業 収 益	488,092	375,005	426,392	261,538	268,992
経 常 利 益	278,848	236,886	192,585	160,383	187,900
当 期 剰 余 金	171,075	197,669	19,280	127,035	160,831
出 資 金	1,330,087	1,323,318	1,326,134	1,344,301	1,332,371
(出 資 口 数)	1,330,087	1,323,318	1,326,134	1,344,301	1,332,371
総 資 産 額	109,666,621	111,442,016	113,677,509	113,751,282	111,527,978
純 資 産 額	6,525,864	6,646,619	6,609,619	6,212,555	6,336,328
貯 金 等 残 高	101,569,742	103,482,887	105,636,978	106,095,543	103,731,674
貸 出 金 残 高	18,535,750	18,055,240	18,452,938	18,316,108	18,059,658
有 価 証 券 残 高	4,736,458	4,559,027	4,943,054	5,897,549	6,484,526
剰 余 金 配 当 金 額	26,186	26,083	26,107	26,161	26,128
出 資 配 当 額	13,076	13,042	13,101	13,134	13,180
事 業 分 量 配 当 額	13,110	13,041	13,006	13,027	12,948
職 員 数	158	163	152	144	140
単 体 自 己 資 本 比 率	14.63%	14.67%	14.57%	14.87%	14.92%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資 金 運 用 収 支	553,051	532,572	△ 20,479
役 務 取 引 等 収 支	23,095	24,350	1,255
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 63,778	△ 23,915	39,863
信 用 事 業 粗 利 益	576,146	556,922	△ 19,224
(信用事業粗利益率)	0.56	0.55	△ 0.01
事 業 粗 利 益	1,322,943	1,306,700	△ 16,243
(事業粗利益率)	1.16	1.17	0.01
事 業 純 益	190,311	155,239	△ 35,072
実 質 事 業 純 益	190,311	155,239	△ 35,072
コ ア 事 業 純 益	190,311	155,239	△ 35,072
コア事業純益(投資信託解約損除く。)	190,311	155,239	△ 35,072

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝(その他事業直接収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)

4. 信用事業粗利益＝信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)＋金銭の信託運用見合費用

5. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

6. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他経常収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

7. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

8. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

9. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

10. コア事業純益:実質事業純益－国債等債権関係損益

11. コア事業純益(投資信託解約損益を除く)＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	104,272,834	558,983	0.54%	104,478,079	539,228	0.52%
うち 預 金	80,472,634	378,152	0.47%	79,621,342	342,208	0.43%
うち 有 価 証 券	5,277,820	32,422	0.61%	6,724,645	42,337	0.63%
うち 貸 出 金	18,522,380	148,407	0.80%	18,132,092	154,682	0.85%
資 金 調 達 勘 定	106,685,313	4,988	0.004%	106,874,504	5,330	0.005%
うち貯金・定期積金	106,684,992	4,988	0.004%	106,874,504	5,330	0.005%
うち譲渡性貯金	-	-	***	-	-	***
うち借入金	321	-	***	-	-	***
総 資 金 利 ざ や	-		0.236%	-		0.184%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 61,206	△ 19,755
うち 預 金	△ 57,671	△ 35,944
うち 有 価 証 券	2,389	9,915
うち 貸 出 金	△ 5,925	6,275
支 払 利 息	△ 7,271	342
うち貯金・定期積金	△ 7,271	342
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差 引	△ 53,935	△ 20,097

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	50,117,683	46.9	51,484,061	48.1	1,366,377
定 期 性 貯 金	56,571,010	53.0	55,367,205	51.8	△ 1,203,804
そ の 他 の 貯 金	15,999	0.1	20,998	0.1	4,998
計	106,704,692	100.0	106,872,265	100.0	167,572
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	106,704,692	100.0	106,872,265	100.0	167,572

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	53,753,271	100.0	51,572,715	99.9	△ 2,180,556
うち 固 定 金 利 定 期	53,733,818	99.9	51,553,802	99.9	△ 2,180,015
うち 変 動 金 利 定 期	19,453	0.1	18,912	0.1	△ 540

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	57,028	63,838	6,810
証 書 貸 付	18,234,349	17,863,958	△ 370,391
当 座 貸 越	226,891	201,586	△ 25,304
割 引 手 形	1,783	466	△ 1,317
合 計	18,520,053	18,129,850	△ 390,202

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	16,128,028	88.0	16,050,533	88.9	△ 77,495
変 動 金 利 貸 出	1,733,314	9.5	1,624,501	9.0	△ 108,812
そ の 他	454,766	2.5	384,624	2.1	△ 70,142
合 計	18,316,108	100.0	18,059,658	100.0	△ 256,449

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	249,766	206,959	△ 42,806
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	367,188	337,190	△ 29,998
そ の 他 担 保 物	60,918	52,211	△ 8,706
小 計	677,873	596,361	△ 81,511
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	6,533,701	6,499,951	△ 33,750
そ の 他 保 証	382,780	498,546	115,765
小 計	6,916,482	6,998,497	82,015
信 用	10,721,753	10,464,799	△ 256,953
合 計	18,316,108	18,059,658	△ 256,449

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
近 代 化	77,780	0.4	108,968	0.6	31,188
そ の 他 制 度 資 金	774,217	4.2	676,104	3.8	△ 98,113
農 業 設 備	113,249	0.6	115,516	0.6	2,266
農 業 運 転	77,510	0.4	75,086	0.4	△ 2,423
事 業 設 備	1,267,573	6.9	1,224,210	6.8	△ 43,362
事 業 運 転	8,851,868	48.3	8,743,309	48.4	△ 108,559
住 宅 関 連	6,592,315	35.9	6,559,999	36.3	△ 32,316
生 活 関 連	462,841	2.5	468,788	2.6	5,946
そ の 他	98,751	0.5	87,675	0.5	△ 11,075
合 計	18,316,108	100.0	18,059,658	100.0	△ 256,449

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	365,208	1.9	411,890	2.3	46,682
林 業	26,109	0.1	25,051	0.1	△ 1,057
水 産 業	17,169	0.0	21,372	0.1	4,203
製 造 業	2,218,284	12.1	2,225,738	12.3	7,454
鉱 業	44,751	0.2	42,390	0.2	△ 2,361
建 設 業	574,890	3.1	518,718	2.9	△ 56,171
不 動 産 業	41,379	0.2	81,737	0.5	40,358
電気・ガス・熱供給・水道業	165,389	0.9	162,465	0.9	△ 2,923
運 輸 ・ 通 信 業	151,565	0.8	146,543	0.8	△ 5,021
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	350,268	1.9	301,034	1.7	△ 49,233
サ ー ビ ス 業	1,323,322	7.2	1,316,592	7.3	△ 6,730
金 融 ・ 保 険 業	905,967	4.9	942,045	5.2	36,077
地 方 公 共 団 体	8,948,162	48.8	8,754,517	48.5	△ 193,644
そ の 他	3,183,639	17.3	3,109,558	17.2	△ 74,080
う ち 個 人	3,159,877	17.2	3,083,499	17.1	△ 76,377
う ち 法 人	23,761	0.1	26,058	0.1	2,297
合 計	18,316,108	100.0	18,059,658	100.0	△ 256,449

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	267,639	293,970	26,331
穀 作	162,070	152,869	△ 9,201
野 菜 ・ 園 芸	-	-	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	105,569	141,100	35,531
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	267,639	293,970	26,331

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	189,859	185,002	△ 4,857
農 業 制 度 資 金	77,780	108,968	31,188
農 業 近 代 化 資 金	77,780	108,968	31,188
そ の 他 制 度 資 金	-	-	0
合 計	267,639	293,970	26,331

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	503,095	60,164	35,925	407,005	503,095
	5年度	379,513	57,585	27,311	294,617	379,513
危険債権	4年度	124,386	65,787	26,285	32,313	124,386
	5年度	140,483	66,862	43,309	30,310	140,483
要管理債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-
		5年度	-	-	-	-
小 計	4年度	627,482	125,951	62,210	439,318	627,481
	5年度	519,996	124,448	70,620	324,927	519,996
正常債権	4年度	17,718,800				
	5年度	17,579,638				
合 計	4年度	18,346,282	125,951	62,210	439,318	627,481
	5年度	18,099,634	124,448	70,620	324,927	519,996

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,366	15,240	-	16,366	15,240	15,240	10,487	-	15,240	10,487
個別貸倒引当金	474,793	474,647	-	474,793	474,647	474,647	364,172	71,117	403,530	364,172
合 計	491,160	489,888	-	491,160	489,888	489,888	374,660	71,117	418,771	374,660

(注)期中減少額「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	24,866	107,026	26,511	109,396
	金額	23,252,676	35,052,540	29,161,423	37,779,019
代金取立為替	件数	9	2	1	1
	金額	3,303	880	9,050	5,002
雑 為 替	件数	1,455	1,580	1,451	1,507
	金額	317,219	268,297	333,312	312,550
合 計	件数	26,330	108,608	27,963	110,904
	金額	23,573,199	35,321,718	29,503,787	38,096,573

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	3,259,652	3,489,153	229,501
地 方 債	1,318,409	1,988,399	669,990
社 債	-	562,455	562,455
そ の 他 の 証 券	699,758	699,981	223
合 計	5,277,820	6,739,989	1,462,169

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	200,244	-	-	-	-	2,963,850	-	3,164,094
地 方 債	399,992	200,000	-	-	976,950	544,763	-	2,121,705
そ の 他 の 証 券	-	95,430	172,800	343,520	-	-	-	611,750
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	2,967,410	-	2,967,410
地 方 債	200,000	-	-	-	1,128,606	387,360	-	1,715,966
そ の 他 の 証 券	-	94,810	910,260	502,600	293,480	-	-	1,801,150

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	200,244	201,100	855	-	-	0
	地 方 債	760,745	766,219	5,473	345,156	347,003	1,847
	小 計	960,989	967,319	6,329	345,156	347,003	1,847
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	社 債	-	-	-	500,000	497,430	△ 2,570
	小 計	-	-	-	500,000	497,430	△ 2,570
合 計		960,989	967,319	6,329	845,156	844,433	△ 722

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えるもの	地 方 債	101,740	100,000	1,740	102,360	100,000	2,360
	社 債	-	-	-	402,600	400,000	2,600
	小 計	101,740	100,000	1,740	504,960	500,000	4,960
貸借対照表計 上額が取得原価 又は償却原価を 超えないもの	国 債	2,963,850	3,362,413	△ 398,563	2,967,410	3,364,488	△ 397,078
	地 方 債	1,259,220	1,300,000	△ 40,780	1,268,450	1,300,000	△ 31,550
	社 債	-	-	-	293,480	300,000	△ 6,520
	受 益 証 券	611,750	700,000	△ 88,250	605,070	700,000	△ 94,930
	小 計	4,834,820	5,362,413	△ 527,593	5,134,410	5,664,488	△ 530,078
合 計		4,936,560	5,462,413	△ 525,853	5,639,370	6,164,488	△ 525,118

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	368,167	621,373

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位:口座数)

項 目	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	426	553

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	458,389	54,048,709	324,247	51,653,963
	定期生命共済	73,400	445,400	76,500	476,900
	養老生命共済	117,900	12,040,322	54,500	10,363,253
	うち子ども共済	80,600	4,230,487	48,000	3,772,087
	医療共済	30,000	1,006,200	-	859,700
	がん共済	-	112,500	-	109,500
	定期医療共済	-	97,500	-	93,300
	介護共済	65,768	719,671	83,588	790,500
	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	6,716,620	104,957,090	5,121,630	101,220,002
合 計		7,462,078	173,427,394	5,660,466	165,567,120

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		40	20,582	36	18,438
		48,590	96,460	35,309	139,790
がん共済		39	3,636	100	3,636
定期医療共済		-	466	-	419
合 計		79	24,684	136	22,493
		48,590	96,460	35,309	139,790

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。(医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。)

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		72,365	967,651	103,933	1,056,486
認知症共済		32,500	32,500	19,000	51,500
生活障害共済(一時金型)		11,000	90,000	13,000	102,500
生活障害共済(定期年金型)		1,200	7,120	3,600	10,720
特定重度疾病共済		24,800	153,300	52,000	200,300

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	11,646	1,084,125	19,314	1,030,275
年 金 開 始 後	-	466,408	-	437,875
合 計	11,646	1,550,534	19,314	1,468,150

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	34,208,950	31,258	34,491,850	32,740
自 動 車 共 済		259,266		253,292
傷 害 共 済	29,072,000	5,891	38,871,500	5,967
定 額 定 期 生 命 共 済	16,000	82	16,000	82
賠 償 責 任 共 済		357		340
自 賠 責 共 済		15,598		14,594
合 計		312,455		307,017

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類			令和4年度	令和5年度
生 産 資 材	肥 料		309,520	344,326
	農 薬		193,498	198,276
	農 機 具		357,536	286,945
	飼 料 ・ 畜 産 資 材		4,270,999	889,063
	温 床 資 材		48,841	21,344
	生 産 雑 資 材		113,357	111,471
	計		5,293,753	1,851,427
生 活 物 資	米		52,874	54,817
	食 料 品		41,860	45,309
	酒 ・ 塩		7,792	7,991
	衣 料 品 ・ 装 飾 品		2,538	994
	日 用 品		18,992	16,938
	L P ガ ス ・ 機 材 ・ 固 形 燃 料		76,778	72,108
	電 気 ・ ガ ス ・ 石 油 機 材		2,145	2,094
	家 具		8,777	15,864
	住 宅		13,523	15,563
	冠 婚 葬 祭		72,537	84,318
	商 品 券 ・ 運 賃		1,521	1,634
	計		299,342	317,633
合 計			5,593,095	2,169,061

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類			令和4年度	令和5年度
農 産 物	米	出 荷 契 約 米	1,104,662	1,092,912
		規格外米・等外米・低品位米	26,807	25,371
		加工用米・備蓄米・飼料用米	83,996	99,363
		米 粉 用 米	2,620	4,640
		輸 出 用 米	17,219	33,301
		小 計	1,235,304	1,255,586
	麦		7,385	6,674
	豆 類 ・ 雑 穀		51,031	52,517
	種 子		134,513	140,690
	野 菜		115,093	114,048
計			1,543,329	1,569,518
畜 産 物	生 乳		80,925	94,762
	豚		940,912	852,983
	牛		15,526	12,386
	計		1,037,363	960,133
合 計			2,580,693	2,529,651

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	賦 課 金	5,501	4,640
	指 導 事 業 補 助 金	13,361	11,271
	実 費 収 入	1,098	979
	指 導 収 入	320	212
	計	20,282	17,104
支 出	営 農 改 善 費	31,559	28,540
	生 活 文 化 事 業 費	2,984	2,804
	教 育 情 報 費	50	-
	計	34,593	31,344
差 引		△ 14,311	△ 14,240

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.14	0.17	0.03
資 本 経 常 利 益 率	2.58	2.97	0.39
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	0.14	0.03
資 本 当 期 純 利 益 率	2.04	2.53	0.49

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.26	17.41	0.15
	期 中 平 均	17.36	16.96	△ 0.40
貯 証 率	期 末	5.56	6.25	0.69
	期 中 平 均	4.95	6.31	1.36

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,675,326	5,798,396
うち、出資金及び資本準備金の額	1,396,545	1,384,615
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,312,672	4,447,341
うち、外部流出予定額(△)	26,161	26,128
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,730	△ 7,432
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,240	10,487
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,240	10,487
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	129,478	64,739
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,820,046	5,873,624
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,250	7,400
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,250	7,400
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,250	7,400
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	5,810,795	5,866,223
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,676,843	36,959,929
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,438,654	1,438,654
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,438,654	1,438,654
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,396,651	2,348,355
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,073,495	39,308,284
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	14.87%	14.92%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和4年度			令和5年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	381,754	-	-	450,941	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,565,597	-	-	3,366,845	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	11,129,303	-	-	10,529,932	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	100,089	20,017	801
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	79,201,395	15,840,279	633,611	75,988,175	15,197,635	607,905
	法人等向け	59,548	42,425	1,697	1,198,453	425,219	17,009
	中小企業等向け及び個人向け	305,072	64,894	2,596	280,993	54,491	2,180
	抵当権付住宅ローン	516,861	174,797	6,992	564,564	190,097	7,604
	不動産取得等事業向け	99,390	82,957	3,318	42,083	25,587	1,023
	三月以上延滞等	13,873	7,825	313	13,604	11,265	451
	取立未済手形	12,758	2,551	102	8,940	1,788	72
	信用保証協会等保証付	6,586,841	650,946	26,038	6,555,253	647,100	25,884
	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	413,476	413,476	16,539	413,476	413,476	16,539
	(うち出資等のエクスポージャー)	413,476	413,476	16,539	413,476	413,476	16,539
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	9,833,007	17,957,636	718,305	10,394,038	18,534,095	741,364
	(うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ の他の外部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達手段等に係 るエクスポージャー)	5,502,874	13,757,185	550,287	5,502,943	13,757,359	550,294
	(うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に係る5%基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,330,133	4,200,450	168,018	4,891,095	4,776,736	191,069
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-

リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	700,000	400	16	700,000	500	20
(うちルックスルー方式)	700,000	400	16	700,000	500	20
(マンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,438,654	57,546	-	1,438,654	57,546
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	112,818,870	36,676,843	1,467,074	110,607,393	36,959,929	1,478,397
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	112,818,870	36,676,843	1,467,074	110,607,393	36,959,929	1,478,397
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	2,396,652		95,866	2,348,355		93,934
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	39,073,495		1,562,940	39,308,284		1,572,331

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・関係清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

粗利益(正の値の場合に限る)×15%の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

			令和4年度				令和5年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エクス ポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エクス ポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業		200,847	191,097	-	-	219,685	196,190	-	-
	林 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業		31,080	31,080	-	-	182,479	77,886	100,089	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	401,270	-	401,270	-
	運 輸 ・ 通 信 業		-	-	-	-	700,982	-	700,982	-
	金 融 ・ 保 険 業		83,810,141	737,064	-	-	74,874,208	737,133	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		88,944	38,944	-	-	67,796	30,504	-	-
	日本国政府・地方公共団体		14,694,900	8,965,108	5,729,792	-	13,896,777	8,965	5,729	-
	上 記 以 外		1,345,459	42,737	-	35,317	7,073,558	44,712	-	41,728
	個 人		8,347,375	8,339,592	-	139,235	8,211,022	8,204,762	-	66,344
そ の 他			4,074,562	-	-	990	4,623,783	-	-	-
業 種 別 残 高 計			112,593,313	18,345,626	5,729,792	175,542	110,251,565	9,300,154	1,208,073	108,072
残存期間別	1 年 以 下		80,172,833	370,070	601,368		76,336,587	147,811	200,600	
	1 年 超 3 年 以 下		593,135	392,534	200,600		629,778	629,778	-	
	3 年 超 5 年 以 下		602,787	602,787	-		1,560,052	1,159,543	400,509	
	5 年 超 7 年 以 下		1,976,514	1,976,514	-		1,843,851	1,976	501,360	
	7 年 超 1 0 年 以 下		3,139,597	2,139,013	1,000,584		3,289,339	1,841,941	1,447,398	
	1 0 年 超		16,310,828	12,383,589	3,927,239		16,314,293	12,546,261	3,768,031	
	期 限 の 定 め の な い も の		5,723,258	488,113	-		5,673,878	437,663	-	
	残 存 期 間 別 合 計		108,518,955	18,352,623	5,729,792		105,647,782	16,764,977	6,317,900	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	16,366	15,240	-	16,366	15,240	15,240	10,487	-	15,240	10,487
個 別 貸 倒 引 当 金	474,793	474,647	-	474,793	474,647	474,647	364,172	71,117	403,530	364,172

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分			令和4年度						令和5年度					
			個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	968	0	-	968	-	-	-	3,079	-	-	3,079	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	23,083	20,399	-	23,083	20,399	-	20,399	17,667	-	20,399	17,667	-	
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上 記 以 外	7,440	26,864	-	7,440	26,864	-	26,864	-	-	26,864	-	-	
個 人	435,966	426,393	-	435,966	426,393	-	426,393	310,120	-	426,393	310,120	-		
そ の 他	7,335	990	-	7,335	990	-	990	-	-	990	-	-		
業 種 別 残 高 計	474,793	474,647	-	474,793	474,647	-	474,647	330,868	-	474,647	330,868	-		

(注) 1.当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2.期中減少額「その他」は洗替えによる取崩額です。

3.貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	15,076,646	15,076,646	-	14,347,719	14,347,719
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	6,509,466	6,509,466	-	6,471,006	6,471,006
	リスク・ウェイト 20%	-	79,214,153	79,214,153	-	76,798,187	76,798,187
	リスク・ウェイト 35%	-	500,622	500,622	-	534,417	534,417
	リスク・ウェイト 50%	-	178,638	178,638	-	448,940	448,940
	リスク・ウェイト 75%	-	54,468	54,468	-	42,149	42,149
	リスク・ウェイト 100%	-	6,471,273	6,471,273	-	7,013,159	7,013,159
	リスク・ウェイト 150%	-	888	888	-	36,789	36,789
	リスク・ウェイト 250%	-	5,502,874	5,502,874	-	5,502,943	5,502,943
	その他	-	700,000	700,000	-	700,000	700,000
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	114,209,030	114,209,030	-	111,895,313	111,895,313

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3.経過措置によって、リスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4,820	-	9,292	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	4,820	-	9,292	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,179,286	5,179,286	5,179,286	5,179,286
合 計	5,179,286	5,179,286	5,179,286	5,179,286

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	700,000	700,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用していません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.244年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的 開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:千円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	682,977	475,744	31,674	-
下方パラレルシフト	0	-	7,539	9,608
スティープ化	860,244	711,636		
フラット化	0	-		
短期金金利上昇	0	-		
短期金利低下	102,283	220,380		
最大値	860,244	711,636	31,674	9,608
	当期末		前期末	
自己資本の額	5,866,223		5,810,795	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、役員退任慰労金規程に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (※2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(※1)に対する報酬等	32,133	146

※1 対象役員は、理事13名、監事5名です。(期中に退任したものを含む)

※2 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(総代の代表者、学識経験者など10名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に、総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退任慰労金規程に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和５年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注３) 「同等額」は、令和５年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注４) 令和５年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

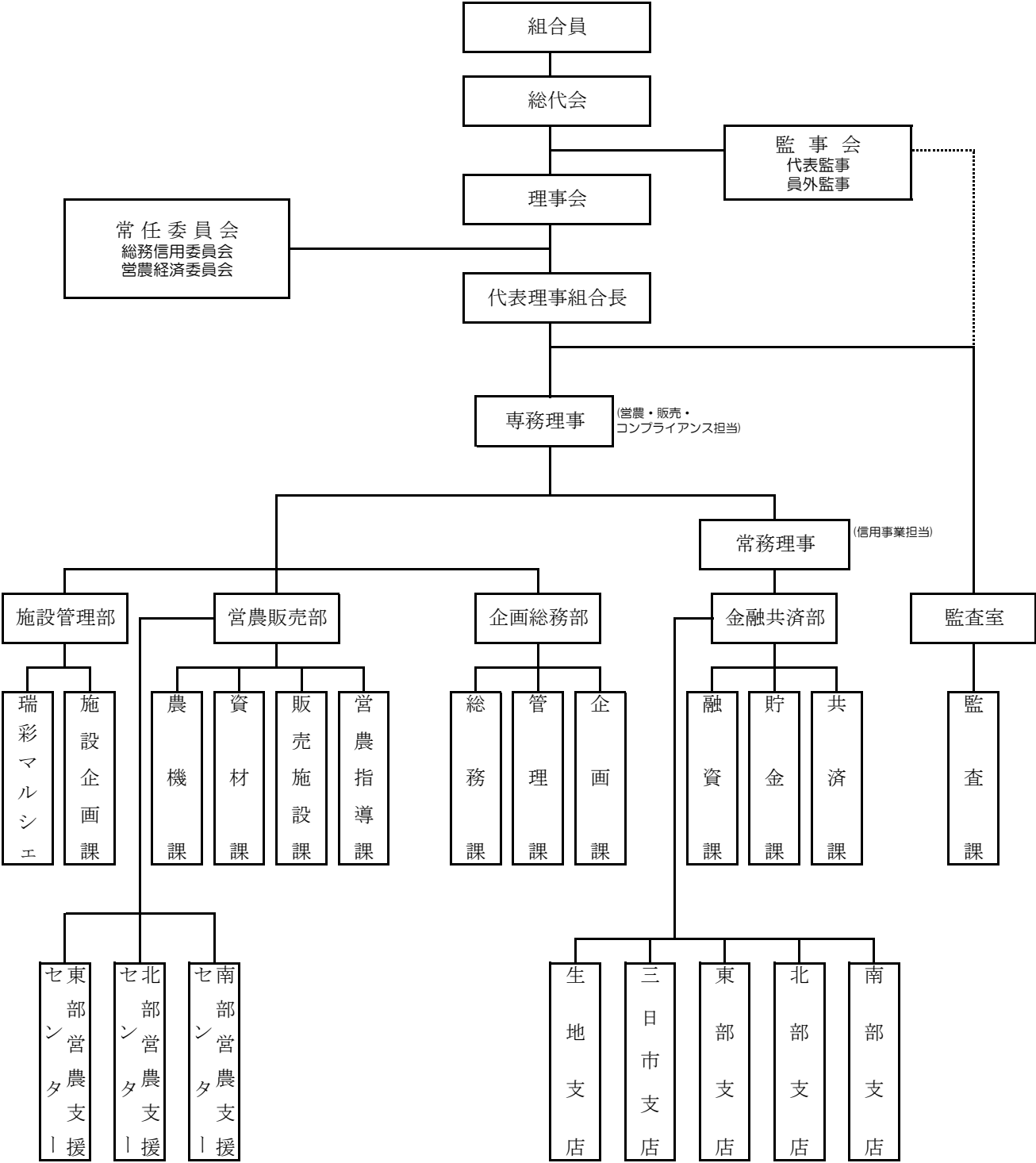
3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【 J A の概要 】

1. 機構図

令和6年1月31日現在



2. 役員一覧

(令和6年1月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	平 野 正 義	理 事	山 田 美 穂 子
専 務 理 事	松 岡 靖 範	理 事	椿 昭 憲
常 務 理 事	亀 谷 信 之	理 事	長 谷 川 均
理 事	杉 本 孝 成	理 事	平 田 正 子
理 事	川 崎 俊 一	代 表 ・ 常 勤 監 事	森 田 久 美
理 事	朝 倉 実	監 事	河 田 勇
理 事	若 林 敏 博	監 事	山 本 稔 浩
理 事	船 屋 正 幸	監 事	川 尻 京 子
理 事	松 倉 脩 治		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和6年1月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減
正 組 合 員	4,328	4,198	△ 130
個 人	4,293	4,163	△ 130
法 人	35	35	0
准 組 合 員	4,945	4,949	4
個 人	4,774	4,779	5
法 人 ・ そ の 他 団 体	171	170	△ 1
合 計	9,273	9,147	△ 126

5. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構成員数	組織名	構成員数
黒部秋冬ねぎ生産組合	33	黒部市農協親農会	27
黒部市果樹振興会	19	地区生産組合	122 組織
黒部市営農組合協議会	23 組織	地区総代協議会	14 組織
黒部市畜産振興協議会	5	地区年金友の会	14 組織
黒部市養豚組合	3	黒部市農協前沢採種部会	19
黒部地区農作業受託者協議会	32	黒部市農協女性部	304
黒部地区野菜出荷組合	13	JAくろべ助け合い組織ひまわり会	30
黒部丸いも生産組合	5	JAくろべ青壮年部	22
黒部そば生産組合	13	JAくろべ年金友の会連絡協議会	14 組織
道の駅KOKOくろべ農林水産物直売所出荷者組合	265		

(注) 当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

黒部市全域

8. 店舗等のご案内

(令和6年1月31日現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本店	黒部市天神新210-1	0765-54-2050	
総務課	〃	〃	
監査課	〃	〃	
企画課	〃	0765-54-2052	
管理課	〃	0765-32-5542	
貯金課	〃	0765-54-1307	
融資課	〃	0765-54-2053	
共済課	〃	0765-54-0524	
資材課	〃	0765-54-0445	
資材課(LPガス)	〃	0765-54-0314	
資材課(資材配送)	〃	0765-54-2054	
農機課	〃	0765-54-0442	
営農センター	黒部市若栗96	0765-52-5615	
営農指導課	〃	〃	
販売施設課	〃	〃	
カントリーエレベーター	〃	0765-52-5515	
南部支店	黒部市天神新210-1	0765-54-5454	1台
北部支店	黒部市金屋220-1	0765-54-0034	1台
東部支店	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-7200	1台
三日市支店	黒部市三日市3123	0765-54-0003	1台
生地支店	黒部市生地中区263	0765-56-8013	1台
南部営農支援センター	黒部市天神新210-1	0765-54-5450	
北部営農支援センター	黒部市金屋220-1	0765-54-0040	
東部営農支援センター	黒部市宇奈月町浦山806-1	0765-65-7220	
施設企画課 (道の駅「KOKOくろべ」内)	黒部市堀切925-1	0765-54-3266	
瑞彩マルシェ (道の駅「KOKOくろべ」内)	黒部市堀切925-1	0765-32-5835	
カトレアホールやすらぎ	黒部市前沢4519-1	0765-52-4900	
JAくろべ興産(株)	黒部市前沢4519-1	0765-57-0205	
(有)グリーンパワーくろべ	黒部市若栗96	0765-52-5615	
JAくろベサービス(株)	黒部市天神新210-1	0765-54-0444	
カーピット	〃	〃	
カーポート宇奈月	黒部市宇奈月町浦山7080-1	0765-65-1068	

店舗外ATM設置店	黒部市民病院	1台
	ショッピングセンターメルシー	1台

VI 連結情報

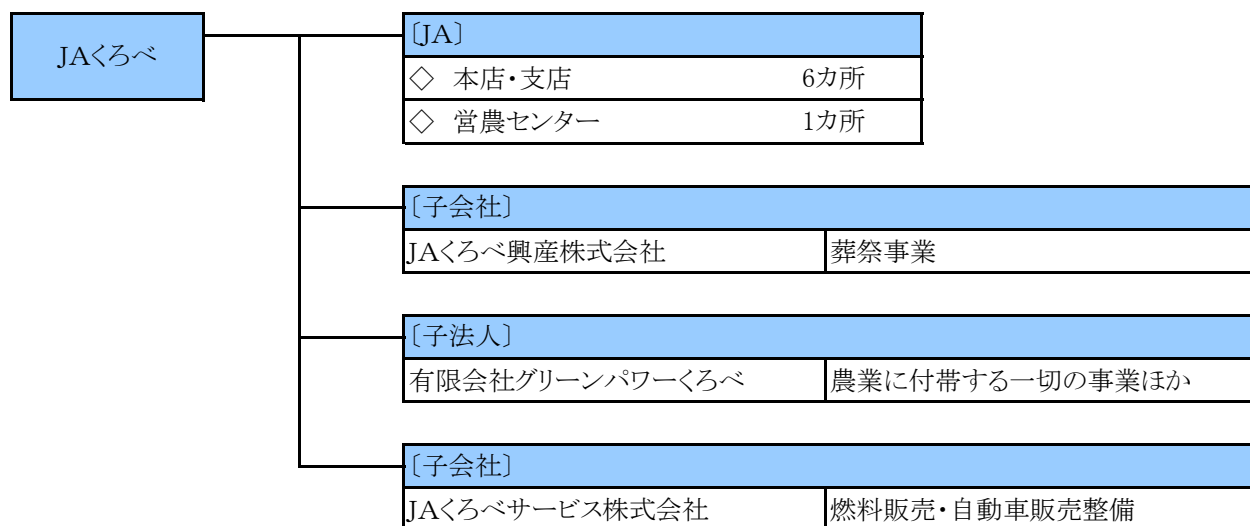
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAくろべのグループは、当JA、子会社3社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社は前年と相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位: 千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
JAくろべ興産(株)	前沢4519-1	葬祭事業	平成7年5月1日	20,000	100	0
(有)グリーンパワーくろべ	若栗96	農業に付帯する一切の事業ほか	平成12年5月1日	10,000	97.5	0
JAくろべサービス(株)	天神新210-1	燃料販売・自動車販売整備	平成15年11月1日	30,000	100	0

(3) 連結事業概況(令和5年度)

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益203,268千円、連結当期剰余金166,938千円、連結純資産6,619,974千円、連結総資産111,679,610千円で、連結自己資本比率は15.36%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAくろべ興産㈱

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行しましたが、葬儀形態はまだまだ家族葬(カトレアホール別館)が多く、一般葬(カトレアホール本館)を上回っています。また、葬儀にかかる費用も1件当たりの単価は以前に比べ抑えられる傾向にあります。

このようななか、葬儀取扱実績は187,477千円(前年対比96.6%)、葬儀一式の取扱件数165件(前年対比98.8%)のうち、カトレアホール本館での葬儀数は44件(前年40件)、別館での葬儀数は116件(前年114件)となりました。

また、法要関係では228件を取扱い、葬儀・法要・その他全体の売上高は200,337千円(前年対比95.8%)となりました。

(有)グリーンパワーくろべ

生産物では、水稻・大豆・野菜等の農産物を生産から販売まで一貫栽培し、大豆を使用した味噌製造を行い付加価値も付けて販売した結果、売上高は33,269千円(前年対比111.2%)となりました。

また、作業受託では、小規模農家の農地を主体に農作業を受託し、米・麦の乾燥調製を含めた売上高は29,867千円(前年対比103.4%)となり、生産物・作業受託全体の売上高は63,136千円(前年対比107.4%)となりました。

JAくろべサービス㈱

自動車部門では少子化・買い控え・高齢者の免許証返納による需要台数の減少状況が続くなか、自動車販売台数は81台(前年対比132.8%)、車検台数は520台(前年対比102.8%)、修理を含めた売上高は142,037千円(前年対比120.3%)となりました。

一方、燃料部門においては、燃料高騰による節約傾向やオール電化への切り替えの進行等によりガソリン・灯油の販売が厳しく、燃料の売上高は394,454千円(前年対比99.7%)となり、自動車・燃料全体の売上高は536,491千円(前年対比104.4%)となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位: 千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益 (事業収益)	6,277,503	5,736,763	6,530,234	3,083,757	3,058,033
信用事業収益	730,268	661,427	655,052	595,797	594,249
共済事業収益	345,736	330,829	311,481	292,118	271,564
その他事業収益	5,201,499	4,744,505	5,563,700	2,195,842	2,192,220
うち購買事業収益	4,826,795	4,403,173	5,207,674	1,792,855	1,772,239
うち販売事業収益	152,093	141,973	181,969	142,115	183,489
うち保管事業収益	37,444	42,731	41,559	42,417	44,911
うち加工利用事業収益	92,728	110,156	113,372	97,988	98,231
うち宅地等供給事業収益	4,746	-	-	-	-
うちその他事業収益	70,609	28,810	-	100,613	76,300
うち指導事業収益	17,082	17,659	19,124	19,852	17,046
連結経常利益	301,618	264,456	202,872	191,439	203,268
連結当期剰余金	185,668	216,810	28,042	138,570	166,938
連結純資産額	6,763,755	6,903,657	6,875,422	6,489,990	6,619,974
連結総資産額	109,831,250	111,608,741	113,848,889	113,908,299	111,679,610
連結自己資本比率	15.01%	15.09%	14.99%	15.31%	15.36%

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,710,245	101,017,724	1. 信用事業負債	106,235,509	103,895,433
(1)現金	382,238	451,416	(1)貯金	105,919,469	103,549,718
(2)預金	79,208,116	75,988,629	(2)その他の信用事業負債	316,040	345,715
(3)有価証券	5,897,549	6,484,526	2. 共済事業負債	241,255	214,838
(4)貸出金	18,316,108	18,059,658	3. 経済事業負債	185,509	182,262
(5)その他の信用事業資産	360,463	368,728	4. 設備借入金	25,300	22,770
(6)貸倒引当金(控除)	△ 454,231	△ 335,235	5. 雑負債	207,588	208,459
2. 共済事業資産	103	124	6. 諸引当金	121,412	134,138
3. 経済事業資産	1,432,038	1,270,829	(1)賞与引当金	27,994	27,975
4. 雑資産	138,620	133,990	(2)退職給付に係る負債	83,319	93,115
5. 固定資産	3,482,124	4,127,238	(3)役員退任慰労引当金	6,098	7,288
6. 外部出資	5,119,566	5,119,566	(4)その他引当金	4,000	5,760
7. 繰延税金資産	25,601	10,136	7. 再評価に係る繰延税金負債	401,733	401,733
			負債の部合計	107,418,309	105,059,635
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	5,977,899	6,107,045
			(1)出資金	1,344,551	1,332,621
			(2)資本剰余金	52,244	52,244
			(3)利益剰余金	4,588,934	4,729,711
			(4)処分未済持分	△ 7,730	△ 7,432
			(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 100	△ 100
			2. 評価・換算差額等	511,067	511,802
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 525,853	△ 525,118
			(2)土地再評価差額金	1,036,920	1,036,920
			3. 非支配株主持分	1,023	1,126
			純資産の部合計	6,489,990	6,619,974
資産の部合計	113,908,299	111,679,610	負債及び純資産の部合計	113,908,299	111,679,610

(6)連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	1,412,112	1,456,462	(5)その他事業収益	2,195,842	2,192,220
(1)信用事業収益	595,797	594,249	(6)その他事業費用	1,579,666	1,532,216
資金運用収益	558,983	539,228	その他事業総利益	616,175	660,004
(うち預金利息)	(338,760)	(335,774)	2. 事業管理費	1,343,246	1,363,526
(うち有価証券利息)	(32,422)	(42,337)	(1)人件費	989,876	1,013,590
(うち貸出金利息)	(148,407)	(154,682)	(2)その他事業管理費	353,370	349,936
(うちその他受入利息)	(39,392)	(6,434)	事業利益	68,866	92,935
役務取引等収益	27,756	28,962	3. 事業外収益	136,025	120,180
その他経常収益	9,057	26,057	(うち持分法による投資益)	(-)	(-)
(2)信用事業費用	83,318	61,138	4. 事業外費用	13,452	9,847
資金調達費用	5,929	6,654	(うち持分法による投資損)	(-)	(-)
(うち貯金利息)	(4,824)	(5,246)	経常利益	191,439	203,269
(うち給付補填備金繰入)	(162)	(82)	5. 特別利益	26,871	5,969
(うちその他支払利息)	(943)	(1,325)	6. 特別損失	36,066	11,276
役務取引等費用	4,661	4,612	税引前当期利益	182,244	197,962
その他経常費用	72,727	49,871	7. 法人税・住民税及び事業税	31,127	15,454
(うち貸倒引当金戻入益)	(△21,370)	(△47,877)	8. 法人税等調整額	12,449	15,465
信用事業総利益	512,478	533,110	法人税等合計	43,576	30,919
(3)共済事業収益	292,118	271,564	当期利益	138,667	167,043
(4)共済事業費用	8,659	8,217	9. 非支配株主利益(損失)	△ 96	△ 103
共済事業総利益	283,458	263,347	当期剰余金	138,570	166,938

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	182,244	197,961	その他の資産の純増(△)減	15,135	4,614
減価償却費	118,598	116,920	その他の負債の純増減(△)	13,703	17,949
減損損失	-	1,964	未払消費税等の増減(△)額	8,551	△ 7,676
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,796	△ 114,813	信用事業資金運用による収入	595,970	580,727
賞与引当金の増減額(△は減少)	172	△ 20	信用事業資金調達による支出	△ 7,735	△ 61,899
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 32,915	9,795	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 13,006	△ 13,027
その他引当金等の増加額	△ 9,585	2,950	小 計	393,163	1,967,279
信用事業資金運用収益	△ 557,911	△ 592,462	雑利息及び出資配当金の受取額	81,501	81,498
信用事業資金調達費用	5,930	61,138	雑利息の支払額	△ 241	△ 254
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 81,492	△ 81,493	法人税等の支払額	△ 25,225	△ 24,279
支払雑利息	241	254	事業活動によるキャッシュ・フロー	449,198	2,024,244
有価証券関係損益(△は益)	△ 1,072	△ 1,787	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	△ 979	△ 1,268	有価証券の取得による支出	△ 2,181,095	△ 1,200,000
その他固定資産関係損益(△は益)	35,024	72	有価証券の償還による収入	715,335	615,547
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△ 107,502	△ 767,433
貸出金の純増(△)減	136,830	256,450	固定資産の売却による収入	△ 10,172	4,630
預金の純増(△)減	△ 500,000	3,800,000	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,583,434	△ 1,347,256
貯金の純増減(△)	443,164	△ 2,369,750	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業借入金の純増減(△)	△ 430	-	設備借入金の返済による支出	25,300	△ 2,530
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 6,298	3,458	出資の増額による収入	57,791	29,405
その他の信用事業負債の純増減(△)	98,583	30,449	出資の払戻しによる支出	△ 39,624	△ 41,335
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	3,907	7,730
共済資金の純増減(△)	14,674	△ 23,538	持分の取得による支出	△ 7,730	△ 7,432
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,172	△ 3,457	出資配当金の支払額	△ 13,101	△ 13,134
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	26,543	△ 27,296
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	69,555	112,615	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,107,693	649,693
経済受託債権の純増(△)減	△ 43,879	79,847	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,898,047	1,790,354
棚卸資産の純増(△)減	32,520	△ 35,446	6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,790,354	2,440,047
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 111,925	△ 7,833			
経済受託債務の純増減(△)	△ 7,536	4,586			

(8)連結注記表

(令和4年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 3社

○JAくろべ興産株式会社

○有限会社グリーンパワーくろべ

○JAくろベサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 購買品・・・売価還元法による原価法

肥料・農薬においては総平均法による原価法

農機具製品においては個別法による原価法

有限会社グリーンパワーくろべにおいては最終仕入原価法による原価法

JAくろベサービス株式会社においては最終仕入原価法による低価法

(2) 減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

〔JAくろべ興産株式会社は上記に加え、車両運搬具についても定額法を採用しています。〕

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、組合及び連結される子会社・子法人等における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

(イ) 賞与引当金

職員（従業員）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

〔 有限会社グリーンパワーくろべおよび JA くろべサービス株式会社は暦年基準により計上 〕

(ウ) 退職給付引当金

職員（従業員）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

〔 有限会社グリーンパワーくろべおよび JA くろべサービス株式会社を除く 〕

(エ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

〔 子会社を除く 〕

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔 有限会社グリーンパワーくろべは税込方式です 〕

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

(令和5年度分)

1. 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・・・・・・・・・・ 3社

○JAくろべ興産株式会社

○有限会社グリーンパワーくろべ

○JAくろべサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(ア) 購買品・・・売価還元法による原価法

肥料・農薬においては総平均法による原価法

農機具製品においては個別法による原価法

有限会社グリーンパワーくろべにおいては最終仕入原価法による原価法

JAくろべサービス株式会社においては売価還元法による原価法に基づく低価法

(2) 減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

〔JAくろべ興産株式会社は上記に加え、車両運搬具についても定額法を採用しています。〕

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

(イ) 賞与引当金

職員（従業員）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

〔 有限会社グリーンパワーくろべおよび JA くろべサービス株式会社は暦年基準により計上 〕

(ウ) 退職給付引当金

職員（従業員）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しています。

〔 有限会社グリーンパワーくろべおよび JA くろべサービス株式会社を除く 〕

(エ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

〔 子会社を除く 〕

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔 有限会社グリーンパワーくろべは税込方式です 〕

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しています。

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
連結剰余金期首残高	4,476,470	4,588,934
連結剰余金増加高	0	0
連結剰余金減少高	26,107	26,161
支払配当金	26,107	26,161
役員賞与金	0	0
当期剰余金	138,570	166,938
連結剰余金期末残高	4,588,934	4,729,711

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	503,095	379,513	△ 123,582
危険債権額	124,386	140,483	16,097
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	627,482	519,996	△ 107,486
正常債権額	17,718,800	17,579,638	△ 139,162
合 計	18,346,282	18,099,634	△ 246,648

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	595,797	594,249
	経常利益	332,260	256,018
	資産の額	103,710,245	101,017,724
共済事業	事業収益	292,118	271,564
	経常利益	95,575	72,283
	資産の額	103	124
その他事業	事業収益	2,195,842	2,192,220
	経常利益	△ 236,396	△ 125,035
	資産の額	10,197,949	10,661,762
計	事業収益	3,083,757	3,058,034
	経常利益	191,439	203,268
	資産の額	113,908,299	111,679,610

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(12) 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 5 年 2 月 1 日から令和 6 年 1 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 6 年 5 月 2 8 日

黒部市農業協同組合

代 表 理 事 組 合 長 平 野 正 義

2. 連結自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

令和6年1月末における連結自己資本比率は15.36%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,951,738	6,080,916
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,396,695	1,384,765
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,588,934	4,729,711
うち、外部流出予定額(△)	26,161	26,128
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,730	△ 7,432
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,034	11,695
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,034	11,695
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	129,478	64,739
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,097,251	6,157,350
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,197	19,198
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,197	19,198

項 目	前期末	当期末
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,197	19,198
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,086,053	6,138,152
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,887,692	37,159,585
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,438,654	1,438,654
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,438,654	1,438,654
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,848,865	2,792,389
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	39,736,558	39,951,974
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.31%	15.36%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 204 条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	96
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	97
○ 会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称	97
○ 事務所の名称及び所在地	98
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	97
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	25
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	68
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・経常利益又は経常損失	65
・当期剰余金又は当期損失金	65
・出資金及び出資口数	65
・純資産額	65
・総資産額	65
・貯金等残高	65
・貸出金残高	65
・有価証券残高	65
・単体自己資本比率	65
・剰余金の配当の金額	65
・職員数	65
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	65
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	66
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他信用事業収支	66
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	67
・受取利息及び支払利息の増減	67
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	80
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	80
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	68
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	68
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	68
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	68
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高	69
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	69
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	70
・主要な農業関係の貸出実績	71
・貯貸率の期末値及び期中平均値	80
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	73
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	74
・有価証券の種類別の平均残高	74
・貯証率の期末値及び期中平均残高	80

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	12
○ 法令遵守の体制	15
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16
<直近の２事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	35/36/62
○ 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72
・危険債権	72
・三月以上延滞債権	72
・貸出条件緩和債権	72
・正常債権	72
○ 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	72
○ 自己資本の充実の状況	81
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	74
・金銭の信託	74
・デリバティブ取引	74
・金融等デリバティブ取引	74
・有価証券店頭デリバティブ取引	74
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
○ 貸出金償却の額	73
○ 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	64

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 205 条関係）

開示項目	ページ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	99
○ 組合の子会社等に関する事項	
・ 名称	99
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	99
・ 資本金又は出資金	99
・ 事業の内容	99
・ 設立年月日	99
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	99
・ 組合の 1 の子会社等以外の子会社等有する当該 1 の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	99
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	99
・ 経常収益	100
・ 経常利益（経常損失）	100
・ 当期利益（当期損失）	100
・ 純資産額	100
・ 総資産額	100
・ 連結自己資本比率	100
<直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	101/102/108
○ 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108
・ 危険債権	108
・ 三月以上延滞債権	108
・ 貸出条件緩和債権	108
・ 正常債権	108
○ 自己資本の充実の状況	110
○ 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益（経常損失）の額及び資産の額として算出したもの	108